## 電子申請についてのQ&A

	質問	回答
1.手続き前	指定校への入学を希望しています。手続きをとらないことに 不安があるため、就学希望校を指定校にして電子申請しても よいですか。	指定校への就学を希望される場合、申請は御遠慮ください。就 学校登録の際の誤登録につながります。今回、電子または郵送 での申請が必要な方は、当案内に記載のある変更可能校への就 学を希望される方のみです。
	1度申請を行い、就学先を変更可能校に変更しました。手続き 後、申請を取り下げ、就学先を変更可能校から指定校に変更 するときはどのような手続きが必要ですか。	取り下げの時期や状況により御案内が異なります。お手数ですが学事課までお問い合わせください。

	質問	回答
1.手続き前	案内が届きましたが、電子申請・郵送申請ではなく直接持参	申請書を区役所に提出することはできません。書類を学事課へ
	したいのですが区役所で提出できますか。	郵送するか、学事課までお持ちいただく必要があります。
	記載内容について質問があるのですが区役所で聞けますか。	区役所では説明をすることができません。学事課へお問い合わ
		せください。
		就学先の変更は『就学指定校変更・区域外就学許可基準』に該
		当する場合に限られますので、『近い学校に通わせたい』とい
	案内に記載された学校以外にも近くに学校がありますが、そ の学校への変更はできませんか。	う希望だけでは就学先を変更することはできません。
		さいたま市では、あらかじめ学校ごとに通学区域を設定し、こ
		れに基づいて就学すべき学校を指定しています。このため、児
		童の住所地に応じて、指定された学校に通っていただきます。
	案内が届きましたが、記載されている学校以外で保育園で仲 の良い友達と同じ学校に変更することはできませんか。	『仲の良い友達と同じ学校に行きたい』という希望だけでは
		『就学指定校変更・区域外就学許可基準』に該当しないため、
		就学先を変更することはできません。
		『就学指定校変更・区域外就学許可基準』で兄弟姉妹の学校へ
	兄姉がいて、もう小学校を卒業しているのですが、その子が	就学先を変更することができるのは、入学(転学)時点で、兄
	在籍していた小学校に変更することはできませんか。	弟姉妹が在籍している場合となります。兄弟姉妹が卒業または
		転学した後にその学校に変更することはできません。
		他の市町村の学校に就学させようとする場合、手続きは希望の
		市区町村の教育委員会で行う必要があります。さいたま市教育
	生になる下の子も同じ小学校に通わせたいです。手続きはさいたま市役所でできますか。	委員会との協議に基づき、他の市区町村の教育委員会が受け入れ れを承諾した場合、就学先が変更となります。そのため、まず
	いたまけながらできますが。	は希望の市区町村の教育委員会へ御相談ください。
	変更可能校への変更を予定していますが、その学校への通学	通学路は各学校において定めておりますので学校へお問い合わ
	路を知りたいです。	せください。
	特定地域または兄弟姉妹を理由とした変更の案内が届きまし	
	たが、就学指定校変更・区域外就学許可基準の別の事由で指	就学指定校変更・区域外就学許可基準の事由によって許可条件 や必要書類が変わりますので、学事課へお問い合わせくださ い。
	定校を変更することを考えています。相談や手続きはどのよ	
	うに行えばよいですか。	
	申請書を郵送する場合、添付書類は何か必要になりますか。	V
	児童や申請者の本人確認書類等は必要になりますか。	添付書類は不要です。申請書のみ返送ください。
2.手続き後	就学時健康診断を受診した後に市内で転居をすることになり	転居の手続きに伴い、就学時健康診断結果は転居後の入学予定
	ました。受診結果に関する書類はどうなりますか。	校に転送されますので、お手続きは不要です。
		変更が完了した通知書となりますので、学校等へ提出しなけれ
	申請後、指定校変更許可通知書が届きましたが、この通知書	ばならないものではありません。ただし、放課後児童クラブの
	はどこかに提出する必要がありますか。	申し込み等で必要となる場合がありますので大切に保管くださ
		U'o
	一度申請して許可されたのですが、やはり指定校に戻したい	改めて変更を申請する必要があります。学事課へお問い合わせ 
	と考えています。手続きはどのようにすればよいですか。	ください。
	申請して令和13年3月31日までの許可を受けましたが、変	改めて変更を申請する必要があります。学事課へお問い合わせ
	更期間を短くしたいです。手続きはどのようにすればよいで	ください。
3.その他	すか。	国時点で変更が可能な地域です。 単校相構 旧音数の単述 n
	変更可能校へ入学した場合、卒業まで変更はないでしょう	現時点で変更が可能な地域でも、学校規模、児童数の増減、申請はアンスの場合の場合を表現している。
	か。	請状況等の理由や今後の指定校変更許可基準の見直しによっては、  が東の取消となる場合があります。
		は、変更の取消となる場合があります。